

改正  
小學

# 珠算教授書

吉野久忠著  
赤塚正寬校  
異乘同除之部

七

特37

274

館 函 架 號	大日本教育圖書部	東 新
	第四室	一
	九 四九	
	冊 号 架 函	



明治十五年新年刻

從五位巖谷一六先生題辭

赤塚正寬 校

吉野久忠 著

改正

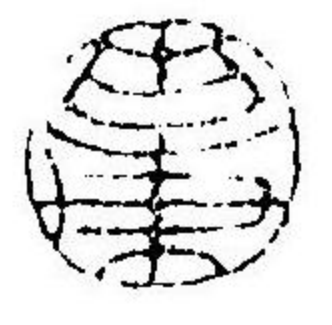
小學

珠算教授書

京都書林 石田文華堂藏

得應 心手

一六先生題





明治十五年新年刻

從五位巖谷一六先生題辭

赤塚正寬 校

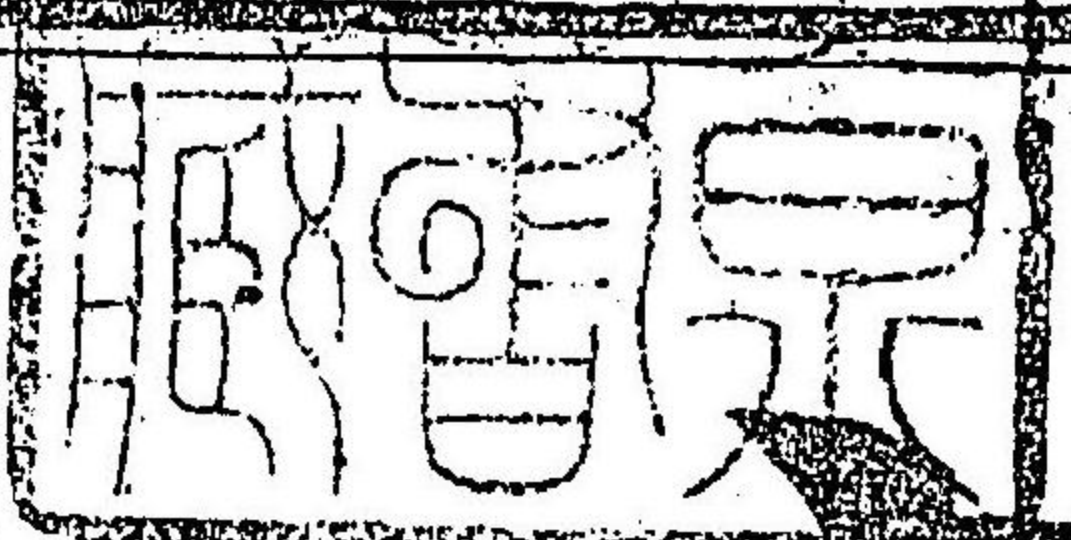
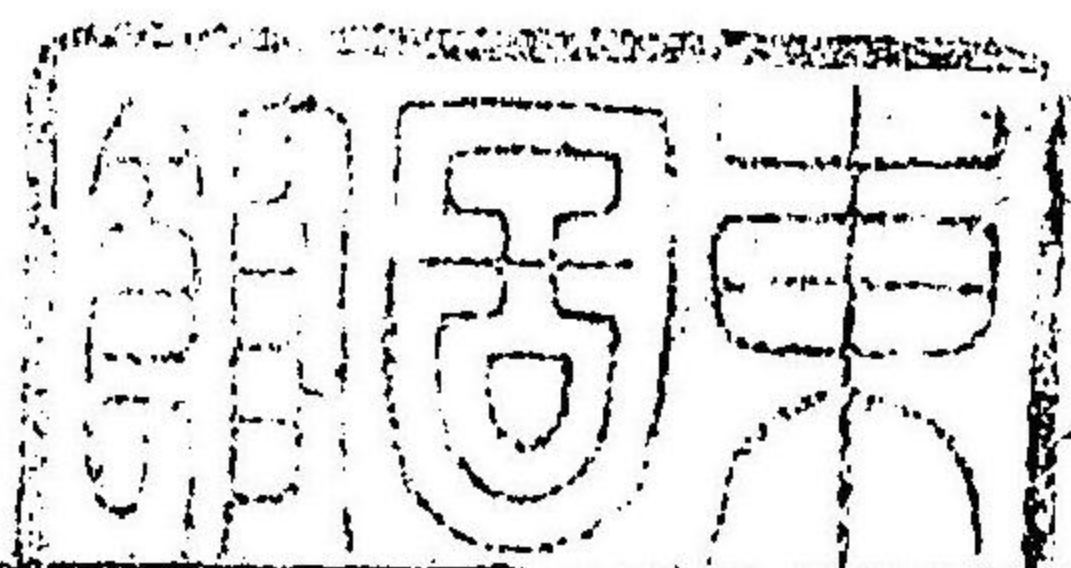
吉野久忠 著

改正

小學

# 珠算教授書

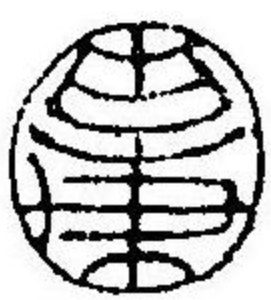
京都書林 石田文華堂藏



# 得應

# 心手

一六  
名  
士  
修  
題





此書ハ予曾テ學生ヲ教授スルニ際シ良書ノ乏シキ  
ヲ憂ヒ諸家ノ書ヲ參考折衷シ遂ニ一篇ヲ成セリ頃  
日書肆來リ梓シテ世ニ公ニセント請フ予固辭シテ  
曰ク此書淺陋實ニ歌麴氏ヲ勞スルニ足ラス書肆聽  
カス遂ニ携テ去ル抑モ此篇諸家ノ書ヲ參考折衷ス  
ト雖モ間々予カ自作ノ問題ヲ挿入スルモノアリ其  
難易錯雜且ツ文詞ノ拙陋ナルハ予カ不文淺學ノ致  
ス所ナルハ博識ノ君子之ヲ訂正アラハ幸甚  
明治十五年九月  
編者識

改正  
小學 珠算教授書卷之七

吉野久忠 著  
赤塚正寛 校

比例式異乘同除

異乘同除或ハ維乘ト云フ先知三件ヲ以テ不知ノ數  
ヲ求ム其法同矩比例式ヲ設ケ先乘後除シテ答數ヲ  
得ルナリ

同矩比例式ノ圖及適等ノ解

例令ハ米一石ノ相場金九円ナレハ四石ノ價三十六  
円ナリ是ヲ同矩ト云フ其同矩ノ數ヲ四隅ヘ置ク之



ヲ比例式ト云フ左圖ノ如シ

一石	九円	行右
四石	三十六円	行右

解曰右行ノ上へ左行ノ下ヲ乗シタル數ハ左行ノ上へ右行ノ下ヲ乗シタル數ト適等ナリ即チ右行ノ上ノ下ノ四石ハ右行ノ下ノ三石ヲ乘シタル數ト適等ナリ故ニ

凡テ比例ハ先知三件ヲ以テ他ノ一件ヲ求ムル法ニシテ例令ハ爰ニ米二石ノ價十八円ナレハ四石ノ價

何程ナル問題ニ就テ其式ヲ示ス

二石	十八円
四石	后金

術曰四石ニ十八円ヲ乘シ二石ヲ以テ除キ答數三十六円ヲ得  
解曰圖ノ如ク前ニ云フ石數ヲ右行ノ上ニ置キ其金ヲ下ニ置次ニ云石

數ヲ右行ノ上ニ置此ト右行ノ下ノ金貨ヲ相乘シ右行ノ上數ニテ除ケハ左行ノ下數ヲ得ル  
右ノ如キ之ヲ異乘同除ト名ク其故ハ二石十八円ハ同シキモノニシテ四石ハ異ナルモノナリ而シテ四石ニ十八円ノ異ナルモノヲ相乘シ二石ノ同シキモノヲ以テ除セハナリ左ニ例ヲ示ス

第一例 假令ハ米二十七石ノ價金百六十二円ナレ

八百三十五石ノ價何程ナルヤ 答八百十円ナリ

二十七石	百六十二円
八百三十五石	后金

術曰百三十五石ニ百六十二円ヲ乘シ二十七石ニテ除セハ答數八百十円ヲ得

解曰先ツ二十七石ニテ百六十二円ヲ除セハ一石ノ價ヲ得ヘシ而シテ其一石ノ價ヲ次ニ問フ處ノ

改正未定



百三十五石ニ乘スレハ則チ其求ムル所ノ數ヲ得  
ヘレ依テ考フルニ此題ノ如キハ不盡ナク除スル  
ヲ得ルト雖モ若レ不盡アルハ其術ニ損アル故  
ニ必ス先ニ乘シ後ニ除ク比例式ヲ設クヘキナリ  
然ラハ則チ其憂ナシ

第二例 例令ハ梨子若干ヲ一個ノ價二錢五厘ニテ

買ヒ一個ニ付三錢ニ賣テ利金十五円二十錢ヲ得

タリト云元金何程ナルヤ 答七十六円ナリ

式

五厘	二錢五厘
十角三錢	元金

術曰利金十五円ヲ置キ買代二錢五  
厘ヲ乘シ賣代三錢ノ内買代二錢五  
厘ヲ減シタル殘數五厘ヲ以テ除セ  
ハ答數元金ヲ得

解曰賣直三錢ノ内買直二錢五厘ヲ減セハ其餘リ  
五厘ノ元ハ二錢五厘ナリ其理ニ依テ利金ノ元金  
ヲ得式  
ノ加シ

第三例 例令ハ羅紗アリ幅四尺長五尺ノ代金三圓

ナリ今幅七寸長八寸ノ代金ヲ問フ

答八錢四厘ナリ

式

四尺	三圓
八寸	右金

術曰幅四尺ニ長五尺ヲ乘シ二千坪  
ヲ得ル之ヲ法トシ七寸ニ八寸ヲ乘  
シ五十六坪ヲ得ル是ニ金三圓ヲ乘  
シタル積ヲ除セバ求ム處ノ答數八  
錢四厘ヲ得

解曰幅長ノ相乘數ハ則直積ナリ依テ直積比例ヲ  
求ム前例ニ同シ

右三例ノ外種々異例アリト雖モ大同小異ナレハ今

茲ニ例セス宜シク問題中意ヲ用ヒテ比例式ヲ造ル

可シ



異乘同除問題

- 一 薪木金六圓ニ付七十五束ヲ買得ヘシ今三千四百五十六圓ニテハ幾何ヲ買得ルヤ
- 二 大豆九升ニ付麴四升三合七勺ヲ以テ味噌ヲ造ルルヤ今大豆壹斗八升トセハ麴何程ナルヤ
- 三 今三名毎ニ金十八圓ヲ配分スルトシテ二百四十六圓ヲ配分スルルヤ其人數幾人ナルヤ
- 四 蒸氣船アリ三日ニ百二十里ヲ走ルトシテ今一千五百里ニ達セントスル時ハ幾日ヲ以テスルヤ
- 五 職人アリニケ月ニ金三十六圓ヲ得ルト云此割ヲ以

テ一ケ年ノ得ル所ハ幾何ナルヤ

- 六 米二石ニ付十四圓ナリ十五石五斗ノ價何程ナルヤ
- 七 人夫五名ノ賃金九十錢ナリ今十八名ヲ雇フキハ其賃金幾何ナルヤ
- 八 籾米アリ摺テ米トス其籾米三升ヲ摺テ米壹升八合ヲ得ルト云籾米五百六十五石二斗五升ハ米ニシテ何程ヲ得ルヤ
- 九 車一軸ニ付一千。二十斤ノ重物ヲ積ト云今三万七千七百四十斤ノ重物ヲ運送スルニ幾軸ヲ要スヘキヤ



〔十〕幅十二間長十五間ノ地所ヲ買フニ代金百三十五圓  
ニ今同價ノ地所三百七十五坪ノ地代何程ナルヤ

〔十一〕三尺八寸ニテ代金二圓五十錢ノ織物アリ今三圓七  
十五錢ニテ幾何尺ヲ買ヒ得ヘキヤ

〔十二〕酒三升六合ノ價六十四錢ナレハ五升四合ノ價何程  
ナルヤ

〔十三〕匠人アリ十五日ニシテ某事ノ二分五厘ヲ營メリ今  
全ク其事ヲ果サンニハ尚幾日ヲ費スヘキヤ

〔十四〕貸家アリ年々得ル所ノ家賃九圓四十五錢ナリ若シ  
此家ヲ賣リ此代金ヲ七分半ノ利息ニテ貸シ家賃ト

同レキ利息ヲ得ント欲スルバハ其價何程ニ賣ルヘ  
キヤ

〔十五〕縦五尺幅三尺五寸ノ羅紗ノ代金四圓三十七錢五厘  
ニ同品縦六尺五寸幅五尺八寸ノ價ヲ問フ

〔十六〕八寸角長サ二間ノ材木アリ此代金四十四錢八厘ニ  
同材木ニテ又角長三間ノ品ノ代金何程ナリヤ

〔十七〕又問フ五寸角長二間半ノ木アリ此代金三十七錢五  
厘ニ此ノ割ヲ以テ八寸角長三間ノ代金何程ナルヤ

〔十八〕長三十六間横二十間ノ田地アリ一畝ニテ米三斗二  
升ツ、ヲ得ルトセバ此田地ヨリ得ル米總高幾何ナ



ルヤ

(五) 小麥十二俵ノ價二十一圓ナリ今六十俵ノ價ヲ問フ

(三) 羅紗三尺二寸ノ價二圓五十錢ナリ二十四丈ノ價ヲ

問ノ

(世) 茶十一斤ノ價七円五十錢ナリ三十圓ヲ以テ何程ヲ

買ヒ得ベキヤ

(世) 三万五千斤ノ物品ヲ船廿一艘ニ積メリ五万斤ノ品

物ハ幾艘ニ積ムヘキヤ

(其) 麥四斗五升入一俵ノ價壹圓八十九錢ナレハ八十五

石ノ價何程ナルヤ

(世) 五時四十分間ニ布二丈四尺ヲ織成セリ今三丈六

尺ハ幾時ニシテ織リ得ヘキヤ

(其) 脚夫アリ六日ニ百二十六里ヲ行クト今三週間ニハ

幾里ヲ行クヘキヤ

(其) 絹五反ニ付價三十五圓ノ同品百二十反ノ價ヲ問フ

(其) 或人八ヶ月間ニ米十二石ヲ費セリト此人一ケ年ニ

ハ幾何ノ米ヲ費スヘキヤ

(其) 花園アリ百廿八坪ノ地ニ六十株ノ花木ヲ栽ユヘシ

今壱町六反ニハ幾株ヲ栽ユヘキヤ

(其) 米十五俵ノ運賃十二錢五厘ニ今同所ヘ米七百九十



五俵ヲ送ランニハ其運賃何程ナルヤ

(三) 昔ケ年七ケ月間ニ金四千七百五十圓ノ給料ヲ受クル人アリ今此人壹万八千圓ヲ受ケタリト云フ年數何程ナルヤ

(世) 一船アリ三日ニ百二十里ヲ走レリ其割合ニテ千五百里ヲ日數幾日ニシテ走ルヘキヤ

(世) 金三圓ニテ米四斗ヲ買得ヘシ今十五圓ニテ幾何ヲ買ヒ得ヘキヤ

(世) 爰ニ内一割減リノ白米七石二斗アリ此玄米何程ナルヤ

(世) 玄米百六十五石アリ外一割減リニ搗クキハ白米何程ナルヤ

(世) 米八石ニ付價七十圓ナリ今同米六十四石ノ價何程ナルヤ

(世) 人夫アリ二十五人ニテ或ル業ヲナシ九円二十九錢ヲ得タリ今之ヲ十八人ニテ成サバ五人ノ賃金合ヒテ幾何圓ナリヤ

(世) 我邦ノ人口凡ソ三千五百万人トシ毎日十口ニ付白米三升五合ヲ食用スルトセバ一日ノ食米幾何ナルヤ



(庚) 甲乙ノ脚夫アリ甲ハ毎時五十町乙ハ四十二町ノ行  
クト云今甲ハ乙ヨリ三十二町後レテ出立セシキハ  
幾時ニシテ乙ニ追付ヘキヤ

(荒) 又問フ乙ハ甲ヨリ四時四十八分時前ニ出立セシキ  
ハ甲幾時間ヲ歩ミテ追付ヘキヤ

(平) 又問フ乙ハ午前十時二十分甲ハ午後三時五十六分  
ニ出立セリ問フ幾里町ヲ歩ミテ追付ヘキヤ

(四) 茲ニ元金若干アリ之ヲ貸シ三年九ヶ月ニ利金三百  
三十圓ヲ得タリ今利金五百七十二圓ヲ得ニハ其  
年月幾何ナルヤ

(三) 麥酒一斗二升ノ價三十圓ナリ今一石五斗ヲ賣リ三  
百九十五圓ヲ得タリ利金幾何ナルヤ

(三) 爰ニ或ル物品ヲ三十六里廿四町ノ場處へ運送スル  
其運賃五圓八十錢ナリ今同シ物品ヲ運ヒテ二十九  
圓ヲ拂フキハ其路程幾何ナルヤ

(四) 爰ニ帶地アリ之ヲ五圓七十錢ニ賣ルルハ一割ノ利  
アリ今之ヲ六圓八十四錢ニ賣ラバ幾何ノ利ニ當ル  
ヤ

(五) 或人若干ノ金ヲ貸シ四年ニテ九十五圓ノ利ヲ得タ  
リ今三百八十圓ノ利ヲ得ニハ幾年貸ヘキヤ



(四) 風車アリ五分時間ニ六百。五度ヲ廻ルトシテ今一時十五分時ニハ度數幾何ナルヤ

(五) 爰ニ三間半四方ノ場所アリ此ニ板ヲ張ルニ幅七寸長五尺ノ板ヲ用ヒハ何枚ヲ要スルヤ

(六) 長三間ノ八寸角拾八本ノ代金六圓四十錢ニ今長二間ノ六寸角ハ金一圓ニ付何本ヲ得ヘキヤ

(七) 檜皮三尺繩ニノ廿八束ノ代金二圓十錢ニ是ヲ四尺繩ニ直シ一圓ニ何束ニ當ルヤ

(八) 爰ニ高サ五尺二寸横二尺五寸ノ二枚折屏風アリ之ニ四寸四方ノ箔ヲ置クハ箔幾何枚ナルヤ

(九) 又問フ高サ六尺二寸横壹尺八寸ノ六枚折屏風ニ四寸四方ノ箔ヲ置クハ箔數幾枚ナルヤ

(十) 商人アリ金七千四百九十圓ニテ反物若干ヲ賣リシニ十四圓ニ付五十錢ノ割合ノ損ヲナセリト云其元價幾何ナルヤ

(十一) 或人金四万七千三百七十圓ニテ米若干石ヲ賣リシニ六圓ニ付七十五錢ツ、ノ利ヲ得タリト云フ其元價幾何ナルヤ

(十二) 木綿百五十反アリ一反ニ付一圓二十五錢ニ今絹八十八反ヲ以テ之ニ易ヘントス但シ絹一反ノ價ハ二



圓十二錢五厘其損益ノ差幾何ナルヤ

(五) 或人金ヲ貸シテ一ケ年半ニ六千〇四十五圓七十五錢ノ利息ヲ収ムト云但シ一ケ年ノ利子拾圓ニ付三圓ノ割ナリト云元金幾何ナルヤ

(五) 爰ニ一ケ年三百六十五日ニ於テ給料三千五百圓ヲ得ル人アリ此人百四十六日ニ得ル給料何程ナルヤ

(五) 絹布八尺五寸ノ價三圓四十錢ナリ今十匹ノ價何程ナルヤ 但シ一反ハ二丈八尺 一匹ハ二反

(五) 甲乙ノ兩地アリ其價甲ハ五千六百圓乙ハ七千二百圓ナリ而シテ乙ハ其地面壹町六反五畝多シト云各

地面何程ナルヤ

(五) 甲乙二人共ニ元金壹万二千圓ヲ出シ商法ヲナシテ六千四百圓ノ利ヲ得タリ依テ之ヲ配分スルニ甲ノ元金ヨリ乙ノ元金ハ二千四百圓多シト云問フ各利金幾何ヲ得ヘキヤ

(五) 大豆百八十俵ハ小豆百九十俵ト其價相等シ今小豆壹斗ノ價五十四錢トセバ大豆一斗ノ價何程ナルヤ 但シ一俵ハ四斗ナリ

(五) 梨一籠ヲ廿五錢ニテ買ヒ之レヲ三十錢ニ賣レリ今若干ヲ賣リテ十五圓六十錢ヲ利ヒリト云以原價ヲ



問フ

(三) 吳服商人アリ、壺匹毎ニ五圓六十錢、割ヲ以テ絹若干ヲ買ヒ之レヲ二反毎ニ七圓ニテ賣リ、二十八圓ノ利セリト云、絹幾匹ナルヤ

(三) 半紙一折ニ付二錢五厘ナリ、同五百枚ノ半紙ハ價幾何ナルヤ

(益) 玄米二百十六石ノ價千二百六十圓ナレバ一千四百〇四石ノ價何程ナルヤ

(空) 米四斗入百五十六俵ノ目方二千四百九十六貫目アリト云、今二千二百六十四俵ノ目方何程ナルヤ

(空) 酒壺石五斗四升ノ價百七十八圓ナルキ、七斗七升ノ價幾圓ナルヤ

(空) 反物アリ七丈七尺五寸ノ價十六圓八十九錢五厘ナリ、今二丈五尺ノ價何程ナルヤ

(六) 爰ニ幅十七間長二十五間ノ地面アリ、以テ地稅十圓六十二錢五厘ナリ、同地所五十坪ノ稅金何程ナルヤ

(空) 枚九太五十六本ニ付價金二十六圓三十二錢ナリト云、二千五百八十本ノ價何程ナルヤ

(空) 商人アリ、金一千圓ヲ以テ反物二百六十八反ヲ買ヒ、其後之ヲ二十五反ニ付九十七圓五十錢ノ率ヲ以テ



賣リ拂ヒシト云利益総計何程ナルヤ

(三) 人夫一人ハ七貫目馬一駄ハ三十六貫目ノ物ヲ運送

ス今茲ニ百五十貫目ノ荷物アリ之ヲ馬三駄ニ附シ

其餘ヲ人夫ニテ運ハント欲ス人夫幾人ヲ要スルヤ

(四) 河ノ兩岸ニ堤ヲ築クニ四町十八間ノ費用八十六圓

ナリ今長サ一里ノ堤一條ヲ築クニハ其費幾何圓ナ

ルヤ

(五) 桑拾七貫目ノ價八十錢ナリ毎日六十八貫目宛一週

間用フルハ其價幾何ナルヤ

(六) 或商人洋酒ヲ一斗二升ニ付價三十圓ノ割ヲ以テ一

石五斗ヲ買ヒ之ヲ三百九十五圓ニテ賣レリト云利  
利金何程ナルヤ

(七) 葡萄酒三石八斗ノ價二百四十圓ナリ今四石一斗八

升ヲ二百七十圓ニ賣レリ損益何程ナルヤ

(八) 桃林アリ五反六畝十二歩ノ地ニ樹數四百二十三本

アリ今一町四段一畝ノ地ニ幾何本ヲ栽ユヘキヤ

(九) 爰ニ一町一段九畝六歩ノ田地アリ此價金五百三十

六圓四十錢ナリ今同價ノ田地三町八反七畝十五歩

ノ價ハ何程ナルヤ

(十) 田地八百歩ヲ六十三圓ニテ買ヒ其内二段四畝ヲ賣



リテ已ニ原價ヲ得タリ全ク賣ルキハ利益幾何ナルヤ

(五) 田地二町九段二十七步ノ價金千七百〇九圓四十三錢ナリ今同田地五段三畝十八步ノ價何程ナルヤ

(六) 爰ニ航海船アリ或日ノ午前第七時三十分ニ某湊ヲ出帆シ五時間ニ十六里ノ割ヲ以テ四十里ヲ航シ或ル湊へ着セリト云其着セシ時ハ何時ナルヤ

(七) 木綿三反ノ價ハ薪三百廿束ニ同シ今薪八百束ヲ以テ木綿五反ト金壹圓ニ換フルト云木綿一反ノ價何程ナリヤ

(八) 爰ニ若干ノ荷物ヲ二十五里十八町隔ル地へ運送シテ貨金壹圓九十二錢ヲ得タリ今此割ヲ以テ同品ヲ運送シ貨金三圓八十四錢ヲ得ンニハ幾何ノ遠キニ運送スベキヤ

(九) 綿十二斤半ノ價ハ米壹斗五升ニ均シ今米一石八斗ヲ以テ綿幾斤ニ換フルヤ

(十) 或人金若干圓ヲ以テ或ル物品ヲ買ヒ之ヲ其後五千二百四十六圓二十五錢ニ賣リシニ百五十圓ニ付十二圓ノ割ヲ利セリト云總計幾何ノ利金ヲ得セシヤ

(十一) 羊三百二十頭ニテ九百二十斤ノ毛ヲ産ス今八百八



十頭ヨリハ幾斤ノ毛ヲ産スルヤ

(六) 或ル人若干圓ヲ以テ反物ヲ買ヒ其後之ヲ賣拂ハントス然ルニ價下落シテ以前ト今ノ割合五ト四ノ如シト云フ因テ賣直段一千〇七十二圓ナルキハ元價幾何ナルヤ

(七) 米八石ニ付四十壺圓ノ割ニテ二百五十六石ヲ賣リ運送等ニ六圓四十錢ヲ費耗セリ因テ損益ナカリシト云一石ノ原價ヲ問フ

(八) 縮緬三尺二寸ノ染賃二十七錢三厘ナリ今一反ノ染賃何程ナルヤ 但シ一反ハ二丈八尺

(九) 酒ヲ醸スニ米六合ニ付水四合五勺ノ割合ナリ今米五千八百五十石ニ水幾何ヲ入ルヘキヤ

(十) 麥十一俵ノ價二十三圓十錢ナリ又十五俵ト八升ノ價三十一圓九十錢ナリト云一石ノ價幾何ナルヤ

(十一) 或人日中ニ長サ四尺ノ竿ヲ立テ其影ヲ測ルニ七尺アリ同時ニ某寺院ノ塔ノ影ヲ計ルニ百九十八尺アリト云然ラハ此塔ノ高サ何程ナルヤ

(十二) 今三町二十間ノ地價三千五百圓ナリ四町ノ地價何程ナルヤ

(十三) 茲ニ甲乙二管ヲ以テ水ヲ桶ニ滿スアリ甲管ハ直徑



三寸乙管ハ二寸五分ナリ今甲管ヨリ一石八斗九升ヲ注入スル間ニ乙管ヨリ幾何ヲ注入スベキヤ

(五) 船アリ經度ノ二分三十秒ヲ航スルニハ二十四分三十秒時間ヲ費セリ今壹度ヲ航センニハ幾時ヲ要スベキヤ

(六) 攀程直徑百二十五町ノ山アリ其直立七十五町ナリト今麓ヨリ一里上リシ所ノ直立幾何ナルヤ

(七) 爰ニ甲乙二人ニテ百五十三個ノ水桶ニ水ヲ満スニ甲ハ三時間ニ四個乙ハ二時間ニ三個ヲ満セリ今甲乙共ニ幾時間ニシテ全ク満スベキヤ

(八) 筧ヲ以テ水槽ニ水ヲ満タシムルニ三十分時間ニ一石五斗ヲ注入スベシ今四石五斗ヲ満タサントシテ午前七時ヨリ注入セハ何時ニ至テ満ルヤ

(九) 爰ニ二種ノ梨ヲ買ハントスルニ甲二十四個ト乙二十五個ト其價同シ而シテ十個ニ付甲乙價ノ差二厘五毛ナリト云各一個ノ價ヲ問フ

(十) 元金三百圓ヲ貸シテ利息トシテ一ケ年茶三十六斤ヲ収納セリ此人毎月茶十一斤ヲ費ストシテ一ケ年ノ茶ヲ得ントセハ元金幾何ヲ要スベキヤ

(百) 元金若干圓三年九ケ月間貸シテ利金三百三十圓ヲ



得ベシ今同シ金ヲ以テ利金五百七十二圓ヲ得ンニ  
ハ其年月數幾何ナルヤ

異乘同除問題答

- (一) 四万三千二百束
- (二) 八升七合四勺
- (三) 四十一人
- (四) 三十七日半
- (五) 二百十六圓
- (六) 百〇八圓五十錢
- (七) 三圓二十四錢
- (八) 三百三十九石一斗五升
- (九) 三十
- 七軸
- (十) 二百八十一圓二十五錢
- (十一) 五尺七寸
- (十二) 九
- 十六錢
- (十三) 四十五日
- (十四) 百二十六圓
- (十五) 九圓四十二
- 錢五厘
- (十六) 一圓〇五錢
- (十七) 七十二錢
- (十八) 七石六斗八
- 升
- (十九) 百〇五圓
- (二十) 百八十七圓五十錢
- (二十一) 四十四个
- (二十二) 三十艘
- (二十三) 三百五十七圓
- (二十四) 八時三十六分
- (二十五) 四百四十一里
- (二十六) 八百四十圓
- (二十七) 十八石
- (二十八) 二千二



百五十株 (兗)六圓六十二錢五厘 (辛)六年 (世)三十七  
 日半 (世)二石 (世)九石 (世)百五十石 (世)五百六十圓  
 (共)二圓五十九錢五厘 (世)十二万二千五百石 (共)四  
 時 (兗)廿五時十二分 (甲)四十里三十町 (四)六年半  
 (甲)二十圓 (甲)百八十三里十二町 (甲)三割二分 (甲)十  
 六年 (甲)九千。七十五度 (甲)百二十六枚 (甲)七本半  
 (兗)七束半 (辛)百六十二枚半 (五)四百十八枚半 (五)  
 七千七百五十七圓五十錢 (五)四万一千四百四十八圓  
 七十五錢 (五)五十錢 (五)一万三千四百三十五圓 (五)  
 一千四百圓 (委)二百二十四圓 (五)甲五町七反七畝十

五步 乙七町四反二畝十五步 (兗)甲二千五百六十圓  
 乙三千八百四十圓 (卒)五十七錢 (六)七十八圓 (空)  
 二十匹 (空)六十二錢五厘 (益)八千百九十圓 (空)三万  
 六千二百二十四貫目 (癸)八十九圓 (空)五圓四十五錢  
 (癸)一圓二十五錢 (兗)一千二百十二圓六十錢 (辛)四十  
 五圓二十錢 (七)六人 (七)七百二十圓 (七)四十四圓四  
 十錢 (益)二十圓 (益)利六圓 (共)一千五十七本半 (七)  
 一千七百四十三圓七十五錢 (六)七圓 (兗)二百。五圓  
 五十二錢 (半)七後八時 (三)四十錢 (三)五十一里 (全)  
 百五十斤 (益)四百十九圓七十錢 (全)二千五百三十斤



(六) 一千三百四十圓 (七) 五圓十錢 (八) 二圓三十八錢  
 八厘七毛五糸 (九) 四千三百八十七石五斗 (十) 五圓  
 (十一) 百十三尺餘 (十二) 四千二百圓 (十三) 一石五斗七升五合  
 (十四) 九時四十八分 (十五) 二十一町三十六間 (十六) 五十四  
 時 (十七) 八時三十分 (十八) 甲六厘二毛五糸 乙六厘 (十九)  
 一千百圓 (百) 六年六月

改正 小學 珠算教授書卷之七 終

明治十五年九月八日出版々權御願  
 同 年 十月三日版權御免許  
 同 年 十二月 彫成發兌

定價金七錢

京都府士族

著者 吉野久忠

上京区第十七組小川町三番戶

京都府平民

出版人 石田忠兵衛

上京区第廿五組六丁目十四番戶

